

健康診断女性検診健保補助額変更について

健康診断の実施に際し、女性検診につきまして、上限4,000円補助のところ、令和3年度受診分より、下記のとおり補助額の取扱いを変更いたします。

当健保組合は、保健事業の充実を図り、健康診断を受けやすい環境づくりに努めてまいります。これを機に毎年、乳がん検診・子宮がん検診を受診いただき、早期発見の一助となれば幸いです。

記

【補助額】

乳がん（マンモグラフィ・超音波）	→	上限 4,000円	まで補助
子宮がん	→	上限 4,000円	まで補助

検診料金が4,000円未満の場合の補助額は、当該検診料金となります。

【実施時期】

令和3年4月健康診断実施分より

以上